

平成21年10月 28日

日本心臓病学会理事長 様

健康局疾病対策課長

難波 吉雄

特定疾患治療研究事業における対象疾患の追加について

平素より、難病行政の推進にご協力いただきまして誠にありがとうございます。

さて、特定疾患治療研究事業につきましては、平成21年度補正予算を踏まえ、今般、下記の疾患を対象疾患として追加することとし、10月30日付で関連通知を発出することとしております。

今後、具体的な事務手続等については、各都道府県において周知されることとなりますが、貴殿におかれては、貴学会会員及び関係医療機関等に対する十分な周知をお願いするとともに、今回の改正にあたっては、追加となる対象疾患の患者であって、本年12月31日までに申請のあった者については、10月1日以降の当該疾患に係る医療費について、本事業による医療費助成の対象とすることとしていることから、臨床調査個人票の迅速な作成等申請手続が円滑になされるよう格別のご配慮をお願いします。

なお、関連通知については、別途送付いたしますので、ご参照下さい。

記

- ・ 家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）
- ・ 脊髄性筋萎縮症
- ・ 球脊髄性筋萎縮症
- ・ 慢性炎症性脱髄性多発神経炎
- ・ 肥大型心筋症
- ・ 拘束型心筋症
- ・ ミトコンドリア病
- ・ リンパ脈管筋腫症（LAM）
- ・ 重症多形滲出性紅斑（急性期）
- ・ 黄色靭帯骨化症
- ・ 間脳下垂体機能障害

（PRL分泌異常症、ゴナドトロピン分泌異常症、ADH分泌異常症、下垂体性TSH分泌異常症、クッシング病、先端巨大症、下垂体機能低下症）